

評価基準

評価項目	配点	着眼点	評価の着目点	評価	評価の換算式	評価点
1 提案内容による視点（小計）	80					
動画制作コンセプトの視点及び動画コンセプトの提案	30	・業務目的及び遊子川地域の魅力に対する理解(10)	本業務の趣旨や目的を理解しているか。 遊子川地域の魅力を理解しているか。		評価 × 2	
		・狙いやターゲットの理解(5)	動画制作の狙いやターゲットを踏まえたコンセプトが明確になっているか。		評価 × 2	
動画構成・内容の提案	40	・動画構成の企画内容及び業務の実現性(10)	コンセプトを踏まえた動画構成になっているか。 魅力的な動画の構成になっているか。（遡及度、注目度、斬新さ等） 分かりやすい絵コンテンツ項目が提案されているか。 業務の実現性があるか。		評価 × 2	
		・動画の充実度及び業務の実現性(10)	仕様書に記載されたコンテンツ項目が入っているか。 仕様書に記載のない、より魅力的なコンテンツが提案されているか。 業務の実現性があるか。		評価 × 2	
BGM・音響効果の提案	10	・映像を引き立たせるBGM・音響効果及び業務の実現可能性(10)	映像を引き立たせる音響効果が提案されているか。 著作権等の権利関係がクリアされているか。		評価 × 1	
2 実施体制に関する視点（小計）	20					
従事スタッフの構成・人数と業務の実現性	10	・従事スタッフの構成・人数(5)	事業実施に十分な人数とその構成になっているか。		評価 × 1	
		・受託からのスケジュール設定(5)	無理のないスケジュールになっているか。		評価 × 1	
類似業務の実績	10	・類似業務の実績(10)	類似業務の実績があるか。		評価 × 1	

提案者が多数の場合の措置について

提案者が3者を越えた場合は、第一次評価として書類により「動画制作の視点及び動画コンセプトの提案」「動画構成・内容の提案」について、選考委員が個々に採点を行い、この結果を集計し、上位3者をヒアリング対象とする。